

# 平成27年度 邑楽町商工会マイナンバー講習会

テーマ

- ・ 事業者のためのマイナンバーの準備
- ・ マイナンバー利用にあたっての注意点

講師 館林税務署 吉田理絵 上席国税調査官

日時 平成27年10月6日(火) 13:30～14:30

場所 邑楽町共同福祉施設 (邑楽町商工会館西隣)

定員 50名程度 (先着順受付・定員になり次第締切)

参加費 無料

10月から12桁の番号マイナンバーが、国内の全住民に通知されます。

事業者のみなさまも、来年1月以降、税や社会保障の手続きで従業員などのマイナンバーの記載が必要となるため、事前の準備が必要になります。

経営者の方はもとより、事務ご担当者の皆さんにも是非ご参加いただきたい講習会です。下記申込書に必要事項をご記入の上、邑楽町商工会までお申込下さい。(FAX可)

邑楽町商工会 〒370-0603 邑楽町中野 3197  
TEL 88-0082 FAX 89-0563

——き——り——と——り——せ——ん——

## 邑楽町商工会マイナンバー講習会参加申込書

住所		区分	経営者 ・ 後継者 従業員 ・ その他
参加者名		電話番号	

※ご記入いただいた個人情報につきましては、本講習会以外の目的には利用致しません。